

臨時作業員との混合作業の中での安全活動

中津川営林署 山口 喜 策
桂 川 勝 利
近 藤 恒 男

担当区の管轄は3市4町に及び、国有林1団地239ha、官行造林地43団地1,747haと広い地域に散在しており、ここでの事業は官行造林地の保育作業が中心で、各地での臨時作業員主体の作業とならざるを得ない。不安定な雇用状態と作業状態の中で、51年、52年度と続けて笠原町の日雇班より災害を出して、私達は日雇への安全指導の重要性を再認識し、事務所と班員が一体となって、この日雇班を重点とした活動をすすめてきた。

保育作業の集中する官行造林地にあっては、どうしても臨時雇用をしなければ、適期作業が実施できない状態である。これが雇用に当っては苦悩するところであり、その原因は高年齢層と経験未熟の作業員が対象であることによる。この笠原町の班においても、班員4名で平均年齢65才、看守人を除いては経験の浅い人ばかりであり、地元にはこういう人達しかいない。

地場産業が盛んであり、しかも都市部への1時間足らずで通勤可能とあれば、若い人達は安定して働けるところに職場を求めるのは当然である。林業そのものに関心の低い当地方、まして臨時の雇用とあっては、工場等を退職して農業の片手間に来てくれる高令者ばかりである。

国有林事業の作業員が59才で退職するのと比較すれば大変矛盾しているが、これが実態である。しかしながら良い造林地を作るためには、この人達の力を借りなければならない。

さて、この臨時作業員の安全意識については当初はかなり低いものであった。その原因をもとめて反省する中で、過去の安全指導体制はどうであったかを検討したが、「怪我をするなよ」「気をつけろよ」とただ単に呼びかけただけで終わっていたのではなからうか。

国有林の職員達には、施設、用具、作業基準、基本動作への初歩から徹底した指導、点検がなされ、意識も向上しているが臨時作業員の実態はどうであろうか。もちろん臨時作業員自身の認識も非常に低かったと思われる。

官行造林地での事業を離れば、こうした組織の中での作業がなく自由奔走となり安全意識もうすれ、基本動作もいつしか我流が先行している。

こうした点から私達は彼らと接するごとに、安全意識の向上のための基本的なことから、私達が身につけている技術、知識を繰り返し繰り返し指導した。具体的には、

1. 作業着手前、作業中の定期的巡視と随時情報の交換。
2. 作業基準等印刷物の配布と、安全作業の指導。

3. 安全目標の掲示。
4. 安全意識の高揚、作業技術伝達のための臨時、基職との混合作業。
5. 作業地への案内標識の設置。
6. 適期作業の推進。

「6」については、過去2か年の実績は、1～3月の冬期間、年間の4割以上の作業が集中実行されている。「臨時の官行造林の仕事は暇な時に」の表われであり、私達は作業条件の悪い冬期作業は災害が発生しやすいと判断し、（これは署の災害分析からも一致している）条件の良い秋までに作業を終了した。

彼らは作業経験も浅く話し合いのみでは、なかなか総てを理解させ得ることは至難であるが、作業技術の交流ができる混合作業が良い結果を生んだのであろう。……遅々たる指導の成果は、

- ア 日雇班独自の安全目標の設定
- イ 日報兼用の安全作業チェック表の活用（表-1）
- ウ 随時進行状況等の連絡……………

……など具体的活動と、技術の向上と相まって徐々に意識の向上が見られた。

7. 私たちの班自体も全署あげての安全活動に積極的に取組んで、次のような活動を推進している。

- (1) 毎月の安全目標の設定。
- (2) 毎月末の特定安全日の実施。
- (3) 安全日誌の記入、安全作業チェック表の活用（表-2・3）
- (4) 安全行事の企画実行
- (5) 作業地への案内標識の設置
- (6) 臨時作業員への安全指導

私達はこのように安全活動は自分達のものとして定着しつつあるが、この程度では息抜きはできない。臨時作業員を雇用する時は、また一年生から始まるのである。

過去の災害時において、災害通報に数日を要したり、こちらから連絡をとらなければ、いつまでも応答なしという状態であった。ここで欠かせないのが意志の疎通であり、安全作業の中でTBMの重要な位置におかれている。「意志の疎通」それは私達が日頃気軽に話し合える、職場の和作りであり、安全活動の中ではTBMに重点がおかれている。

TBMの定着化を図り、実践することが安全の近道であり特効薬だと考えている。

毎朝、作業地、作業の替るたびに必ずTBMが実施されているが、ここではリーダーが重要な役割を持っている。地形、気象条件、作業方法、班員の体調、前日の作業の状態等を十分承知した上でTBMが実施され、作業指示が行われなければならない。

もともと高令者が故に語学が弱く、他人事のような感があっけなじめなかった「TBM」を簡単に表現する言葉がないものかと模索していた頃に、造林班長研修が行われ、そこで私はTBMは「作業指示」

即「命令」だと理解した。命令は遵守しなくてはならない位の事は今更申すまでもないが、組織の中で、共同作業を進めて行く上での義務ではないだろうか。指示する人と、受ける人との相互理解と、職場の和から生まれた、きめ細かで適切な作業指示がなされ、その指示が忠実に履行されるならば、今の労働災害がもっと減ることであろう。従ってリーダーの養成にもっと力を入れるべきと考える。

臨時作業員の雇用はなかなか計画どおりに行かないもので、「毎日毎日が初日である」との考えで、今後とも根気強く、意志の疎通を図り、技術の伝達に努力を重ねて行きたい。

そして私達自身も初心に戻り、安全活動に参加企画し、実行し、自から怪我をしない、同僚にはさせない、そして良き協力者となるよう努めたい。

幸いにも52年7月以降無災害が続いており、毎日が健康で働ける身の尊さに感謝し、無災害樹立と私達の大きな目的である美木の育成に頑張る所存である。

参考 安全日誌

表-1 作業日報

臨時作業員用

作業地	作業種	月 日				
		曜	日			
氏名						
○ 安全作業チェック表						
準備作業	体調はよいか					
	服装はよいか					
	保安帽はよいか					
	道具はよいか					
	打合せはよいか					
	体そうはよいか					
本作業	歩道はよいか					
	作業間隔はよいか					
	上下作業はないか					
	障害物は除いたか					
	大振りしていないか					
作業終了	道具は片付けたか					
	火の跡始末はよいか					
	明日の打合せはよいか					
	救急薬品はよいか					
	主任巡視					

表-2

安全日誌

月 日 曜日 天候
当番者名
作業内容
人 員
1. 安全衛生の記録
2. 本日の事故記録 300事故災害の概要
3. その他安全衛生について必要な事項

表-3

安全作業チェック表

	項目	日																
	準備作業	安全旗はよいか																
体調はよいか																		
服装はよいか																		
道具はよいか																		
保安帽はよいか																		
体そうはよいか																		
打合せはよいか																		
本作業	作業道はよいか																	
	作業間隔はよいか																	
	上下作業はないか																	
	浮石はないか																	
	周囲はよいか																	
作業終了	道具は片付けたか																	
	火の跡始末はよいか																	
	日記の記入はよいか																	
	明日の打合わせはよいか																	
その他	休憩所はきれいか																	
	救急薬品はよいか																	
	通勤車の整備はよいか																	
	滑り止めはよいか																	
	安全運転しているか																	
	主任巡視確認																	
メモ																		